

第3回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議 議事録

日 時 平成19年3月26日(月)午後2時から

会 場 上田駅前ビルパレオ5階会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、荒井裕司副座長、斎藤繁子委員、齊藤忠彦委員、佐藤智恵子委員、
中村和幸委員、廣川岩男委員、堀雄一委員、宮尾秀子委員、宮澤怜子委員

教育委員会

大塚貢教育委員長、森大和教育長、田口悦子子ども教育課長

事務局

小林憲和政策企画局長、林政策副主幹(総務部秘書課)、井出総務企画担当係長(教育委員会教育総務課)

傍聴者 一般 48人、報道機関 7人

議 事

戸田座長：

それでは時間ですので始めさせていただきます。最初に今日は教育委員会の方、お忙しいところお越しいただきましてありがとうございます。座って進めさせていただきます。最初に私の方からご挨拶と少々お話を申し上げたいと思います。本日は本会設置要綱第5条3項に基づき上田市教育委員会大塚委員長並びに森教育長をお招きしたわけですが、快諾をいただき本日はお忙しいところお時間をいただいております。本会をご案内のように上田市長の諮問を受けて設置された会議体でございます。また第1回の会議におきまして、市長の方から縷々御説明がありましたが、教育の独立性に配慮しつつも市政理念である「生活者起点」と「地域経営」の観点から幅広く教育行政のあり方について検討して欲しいという要請がございました。市長から示された審議内容についてはおよそ10数項目に及びこの中には市長部局と教育委員会とのあり方についても議題として入っているわけであります。それゆえ市長部局として何が出来るか、出来ないかということも検討課題となっていること既にご案内の通りでございます。本会はいくまでも市長に審議内容について報告する諮問機関でありますから、その点執行機関たる御会と組織体として競合・矛盾の関係にあるわけでないこともご承知のとおりで、むしろ設置要綱第3条第2項に記載されている通り、会議の委員自体、「教育委員会の意見を聞き、市長が委嘱」したわけでありますので、本会と連携・友好関係にあると認識しております。第2回の会議で座長として整理させていただいたように、生活者起点とは学校で学ぶ者、つまり児童、生徒と保護者の視点と立場に立つということの意味すると思います。その点では御会が文科省の指導・助言・勧告のもと、旧教育基本法あるいは新法の第1条にもあるように、国家及び社会の形成者を育成する目的を第一義にしている点とは異なる新しい視点から提示できるものではないかと思っております。文科省は学習者の視点よりは明

確に国家社会の要請を第一に考えていることは疑いのないところであり、また御会も間接的かつ包括的に所掌官庁として文科省の指導下にあることは紛れもない事実であります。また、現在国会で審議日程に上程されている改正教育三法においては、報道などによれば改正地教行法において地方自治法第 245 条の 5 以下に記載された、自治体教委への是正勧告権などが強化されるものではないかという憶測も流れているところであります。従いましてそのことの当否は別として、現在、全国どこの自治体でも教育行政のあり方については、様々な議論が行なわれること、様々な報道でご承知のことと思います。上田市におきましても様々な組織体で色々な議論が行なわれていると承知しておりますが、それらは全て上田市民ないしは上田の子どもを持つ保護者、或いは子ども達のためになされているものであろうと理解しております。同じ目的に向かって様々な観点から幅広く審議をつくすことは極めて有意義なことであると思います。御会とは連携・友好関係にあるとはいえ、本日は互いに忌憚なく論議を尽くす必要があると思いますので、私ども委員の方から本会の立場と視点で、厳しい意見を申し上げることもあるかと思いますが、ご海容を賜りたいと最初をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それで今日、私の方、委員としても色々質問もさせていただきたいと思いますので、座長をちょっと司会を交代しまして、副座長の方で司会をやっていただくと、便宜的にそのようにさせていただきたいと思います。それで順序としましては最初に教育委員会の方と打ち合わせしましたように 前半およそ 40 分以内でお出しいただいた資料に従いまして 1.上田市におけるいじめ・不登校の現状と対応策、2上田市校長会のいじめに関するアンケート調査、3平成 17 年度子どもの権利支援センターの活動報告書、4チャイルドラインについて、5上田市における児童、生徒数の推移について、6上田市における外国籍児童生徒支援について、そこまでを前半として説明 40分、質疑 40分ぐらいでしょうかね。それから後半を旧真田町の授業評価等について、先進地事例、授業評価・学校評価の現状と課題、これらを後半にご説明を 40分、質疑を 40分というふうにご考えております。以上のようなことでよろしくお願いいたします。

佐藤委員：

前回の審議の時の最後にまとめがあったんですけども、福井委員の方から発言の中で昨年の 12 月に国のガイドラインが出て、今年の 1 月には各市町村教育委員会に公文書で通達がおりているはずだと。これを守らないという自由はないと強くおっしゃったんですけども、このガイドラインというものはどのようなものかということをお聞きしたいことが一つと。さらに国の法解釈を守らなければ重大な覚悟が必要だということもおっしゃっていましたね。その文書が自治体に対する強制力はどのくらいあるのか。法的根拠を明らかにしてそのところを説明していただきたい。今後の審議の中で皆さん共通認識としてそれを持っていなければいけないと思うのでそれをちょっと確認していただきたい。その中で国のガイドラインを守らなくてはならない、それを私達には守る、守らないの自由はないということもおっしゃっていたと思うんですけども、そのへんをちょっと明確に説明していただければと思っています。

戸田座長：

今日の教育委員会の方の話からもあると思いますので、この質疑の中で教育委員会の方でしていただく分もあると思いますから、その中でお願いしたいと思います。丁度、お越しいただいているわけですから、教育委員会の方のお話をお聞きしてからということで、よろしくお願いいたします。

荒井副座長：

荒井でございます。座長に変わりました今日は一部私が司会をさせていただくということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。まず、教育委員会の森教育長さんから 1 番から 6 番までについて、ご説明をお願いしたいと思います。

森教育長：

皆様、こんにちは。上田市の教育行政のあり方を考える有識者会議ということで先程、座長の方から説明がございましたが、市長の肝いりということで設立されたわけでございます。委員各位におかれましては、ご多忙の中でありませけれども、上田市教育行政のあり方について、熱心にご討議をいただいております。感謝を申し上げます。はじめに、教育長といたしましては、ご提言いただきましたことについて、真摯に受けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは私の方から只今、戸田さんの方からお話があった件について説明をさせていただきたいと思っております。1 番から 6 番までということですが、資料が結構多くありますので、資料をご覧いただくだけのものもあろうかと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

全国的に課題等の多い教育のあり方についてということでもあります。ここ上田市におきましても学力の問題、いじめの問題、不登校の問題、或いは発達障害の問題等々、学習指導や生活指導について様々な問題が生じているわけでございます。本来の学校の目標、これは私がいうまでもないわけですが、将来自立した社会人に子どもたちがなってもらいたいという支援をしているわけでございます。こういった目標に向かってそれを何とか具現をしたいということで、それぞれの小中学校で努力をし、頑張っているところであろうというふうに私は思っております。説明の前に私の考え方として、とても心配していることでもありますので、ちょっと申し上げたいのですが、全ての児童、生徒は生まれながらにして伸びる力、生きる力を持っているわけでありまして。これは昔も今も子どもということに関して、私は変わっているというふうに思っていますが、その後の幼保小中と徐々に大きな集団に入っていくわけゆる社会に出る練習をしていく。その過程ですね。ということで子どもが育つ環境はどうなのかということに大きな変化が実際にあったというふうに思っているわけでありまして。特に子ども達と密接なつながりを持っている、人との出会い、これが子どもの将来にとって大変大きな影響を与えるということ。これは私がいうまでもなく委員各位もご承知の通りであります。ここに、いわゆる環境といいますがまず家庭、これは最も基本的な集団というふうに考えております。もう一つは学校、これは子ども達の人格形成途上にある同世代の子ども達の集団がまとまっている場所ということでその中で生きるための力を身につけていく。これが学校だろうというふうに思っています。そしてこの家庭や地域をとり込んでいるいわゆる地域社会、上田市は農村部が多いわけでございます。位置から見ても学校教育と地域教育というようなことがあるわけでございます。そしてそういった地域に支えられているという意味での思い、或いは意識が強いところというふうに思っております。こういった子ども達をとり囲む環境をそれぞれの視点でどうか見ていただいて、ご検討いただきたいと思いますというふうに思っています。特に私が心配しているのは、これは学校と家庭がうまくいっているんだろうかと、そういったことでもあります。これが子ども達に直接影響が出てくるんだろうというふうに思うわけです。子どもの世界で解決出来るようなことも、いわゆるこじれてしまうというか、先生方にも問題があるかもしれないし、家庭にも問題がある場合もあるだろうというふうに思うわけでありまして。従って子どもにとっての最前の方策はどういったことが、と

ということが明朗に話が出来るようになれば先生方も大いに力を発揮することが出来るだろうし、また家庭においても学校においても非常に明るい形で子どもと友達になっていくという方法があるんじゃないのかというふうに思います。ただ先生方は私がみる限りでは相当腰が引けているというか勇気を失っているというか、そういう現状を見る事が出来るというふうに思っているわけでございます。何とか子どもたちのために学校と家庭がお互いにいい面を出し合って、子どもの幸せにつながればいいと、こういうふうに思っているわけです。以上私の考え方を述べさせていただきました。

そこで本日はいじめ・不登校の現状と対応策等の課題について説明を求められておりますので、私の方から説明をさせていただいて、子ども教育課長も出席させていただいておりますので、その後説明をさせていただきます。はじめにいじめ・不登校のいじめということに関してですが、概略を説明させていただきたいと思います。資料の 1 の 1 頁をご覧くださいと思います。これは (1) と (2) がございませぬけれども、これは (1) が国の調査であります。小学校が平成 17 年度で小学校で上田市で 5 件、中学校で上田市で 6 件、合計 11 件というふうになっております。これはその後 17 年 12 月に 11 月末現在ということで把握した取り組み中のいじめの件数ということで、(2) に記載してございますが、小学校で 34 件、中学校 32 件、合計 66 件ということで 17 年度途中、11 月末現在ということで、比較した場合に、数字の上ではかなりの差があるというふうにしてはいる。一体これはどういうことなのか、ということではございますが、まずは国の調査のいじめの定義ということではあります、自分より弱い者に対して、身体的心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないということになっております。それに対して市の方の独自調査では内容が冷やかかし、からかい、無視、さける、仲間外れ、暴力、こういう観点で調査をしております。従って内容の差というふうに思っていたらいいと思います。実数からしてこれは結論的には見えないものもあればということでは結論的なことは申し上げられませぬけれども、現実に近い数字ではないのかなというふうに見ております。

次に不登校について説明をさせていただきますが、不登校については上田市は平成 17 年度から不登校に関して重点を置いて取り組んできております。何故かと申しますと、この不登校というかたちの中に子ども達の実態を見ますと、学校のあり方、家庭のあり方、そういった問題がよく見れるんだらうとこういうふうに思っているわけでありませぬ。そのかたちの中での取り組みなんです、人として理念と申しますか二つの方向で考えていくわけですが、一つは基本的には学校はどうすることが楽しいんだらう、例えば授業が分かって楽しいとか、或いは学級が明るくて楽しいとか、そういった学校づくり、これは最も基本的なものとしてなければならぬ。これがまず一つです。しかし、実際、現実には子ども達が不登校になってしまうと、悩みを持ってしまう子ども達の支援もしなければこれはいけないわけではございませぬ。実際にそういう子ども達がいるわけですので、従ってそこに初めて対応、対策、支援ということが出てくるのかなというふうに思うわけではございませぬ。一つは学校では一人ひとりの子ども達に学校全体が目を向けるということで、学校の組織のあり方が全校体制で取り組むんだと、こういうことが 17 年度から改めて見直しをし、取り組んできております。

それから教育委員会ではどういうことをしたのかということではありますけれども、教育委員会は組織改編をいたしました。元々中間教室があったわけではございませぬ。これは旧の上田市では 2 箇所ありました。現在の合併になって 5 箇所、設置されておりますけれども、その中間教室を教育相談所としっかり分けまして、従前は中間教室の中で相談、或いは学習指導と一緒にこなしていたんですが、教育相談所の方で実際に学校に行ってどのような指導をしていけばいいかっていう助言をしたり、それから家庭訪

問を実際に行なおうという、両面体制での教育相談が多いですけれども、それを行なっていくということでもあります。勿論、電話相談も受けるというかたちをとっております。中間教室の中で学習指導と教育相談となると、非常に分かりにくいんであって、どちらかという中間教室は子ども達の学習を学校外で支援すると、相談所の方では相談を受けると、こういうなかたちで学校、家庭の支援をしていくと、こういうふうに分けて子ども達の支援を始めようということでもあります。もう一点は16年度の4月からですね。幼保小中一貫教育ということを始めしております。学校教育課に替えて子ども教育課を始め今年で3年たったということです。幼稚園・保育園から小学校にあがる時のギャップ、小学校から中学校へいく時のギャップ、こういったものもあるわけですので、出来るだけ早く子ども達の特性、個性を捉えて、小学校へつなげていこう。今は中学校区単位で3年目が終わるまで、しっかりと中学校区単位でそれぞれ幼保小中のつながりを持って、研究業務しているという状況もあります。不登校対策は今年で2年終わるところであります。3年計画ということで始めたわけであります。従って不登校の子ども達に関して、これは結果、つまり数字、或いは人数でいった方がいいんですかね。そういうことでは全て比較できるとは思っておりませんが、取り組みの内容、そういったことについて学校でもしっかりやってもらっておりますので、来年度以降も、より力を入れてやっていきたいというふうに思っております。

それから支援センターの関係につきまして、これは県の資料でありますので、それは参考にご覧いただきたいと思っております。

それからチャイルドライン、上田市における児童、生徒の推移、これも合併の前後があるわけですが、またこれも参考にご覧いただきたいというふうに思います。

上田市における外国籍児童生徒支援ということで取り組んでおります。上田市が県下で一番外国籍の子ども達が多いわけでありまして、そのための支援がそれぞれの教室の中で日本の子ども達も一緒に生活をしていくわけですので、そういった支援も大切なものとして考えていることはあります。そういうことを含め、チャイルドライン、特に外国籍児童の支援ということに関して、或いはその他に不登校も含めて課長の方から説明をしたいと思っております。

田口課長：

子ども教育課長の田口と申します。どうぞよろしく願いいたします。教育長の方から大きな視点から対応策等の話をさせていただいておりますので、私の方は資料の説明を兼ねて細かな数字、それから現状、それから外国籍児童、生徒の支援等まで説明させていただきたいと思っております。

資料1については、色々お話しした通りでありまして、中間教室、4頁のところにあります教育相談所の関わりの中で行なっております中間教室ですけれども、中間教室に通っている児童生徒については不登校の子ども達というふうにかウントしておりません。学校には行かれないけれども、その場で学習支援を受けたり、学校へ行くまでの間のいろんな悩み等の相談等、必要に応じて対応に当たっております。現在、それぞれ上田地域、丸子地域、真田地域、武石地域で5箇所ありまして、43人の子ども達が平成18年は通室しておりました。そのうち、ここに書いてありませんけれども14人の子ども達が学校の方に戻っているという状況であります。5頁ですけれども、市教委の対応としてアの不登校対策指導委員会と、これは教育相談所と合わせまして校長会と一緒に生徒指導主事の先生方と年3回ですけれどもいろんな事例の研究、それから情報交換、進め方等について委員会をもってあります。イのいじめ

等対策支援チームでありますけれども、これは昨年末にいじめの自殺ですとか、いじめの問題が多く出てきたことを受けまして教育委員会としても学校だけの対応では難しい、学校では対応にとても苦労しているそういう事例について一緒に教育委員会としても連携して取り組むということで、教育長以下の構成で支援チームをつくっております。現実には支援チームをつくってから対応するというケースは出てきておりませんが、一番最初に対応している学校等が中心となって支援をしております。どうしても難しいという部分については支援チーム等でバックアップ出来る、そういう体制をつくっております。また行政以外でも民間の団体、例えば子どもサポート上田ですとか、そういう中でのハートフレンドですとか、それから親の会、そういうかたちで民間の立場で相談活動を行なっているという団体もございます。

それから資料 2 ですけども、これは上田市の校長会がいじめに関するアンケートをしたその内容、効果を書いてあります。これはいろんな調査だけでは中々子ども達の教師にも親にも相談出来ないという生の声を把握したいということで校長会が主に中心になってアンケート調査を実施したものであります。この中身はいじめられたことがあるか、いじめを見たことがあるか、いじめたことがあるかという 3 つの内容について記入をするものでして、封筒に入れて回収して結果は学校ごとで活用をするということになって公表はしておりませんが、成果としましては大人しくて普段言えないことが気づくことが出来たというケースもありますし、そういうアンケートの内容を保護者等で行なっているいろんなアンケートにもまた活用して項目として加えることが出来た、というようないろんな活用事例に使っております。

資料 3 ですけども、資料 3 は県教委の方の子ども支援課の中に設置してある専用電話が主な活動内容でありまして、これは県の方から取り寄せた活動報告書でありますので、ご覧いただければと思いますので中身については省略させていただきます。

資料 4 のチャイルドラインですけども、このチャイルドラインというのは、子どもの声を受けとめるそういう電話、名前の通りでありますけれども、民間の団体が中心になって行なっているものであります。全国、東京の世田谷を皮切りにいろんなところで NPO 法人化する中で活動されていて、この長野県の中では長野と諏訪にありまして、上田が今年の 10 月に開設されました。これは運営主体がチャイルドライン上田運営委員会ということで NPO 法人のシャインという団体が中心になっていただいて子ども達の電話を受ける受け手の方達の研修をしたり、それから受け手を支える方達のネットワークを広げたりというようなかたちで、このチャイルドライン上田をやっていただいております。主旨としましては、いろんな子ども達の問題を受けるんですけども、普通の相談電話だと、どういうふうに解決したらいいか一緒に考えるというような解決をするを目的とするものが多いわけですけど、このチャイルドラインについては、子ども達は自分の名前を勿論名乗らなくてもいいですし、話すのも、それから切るのも自由という、子どもが決める、そういう主体性を尊重した電話というふうになっております。現在の活動実績ですけども、先程お話ししたように長野と諏訪と上田が 3 箇所で開催されておりますので、毎日どこかで、毎日受けとめられる体制が出来ている。番号は違うけれども自分がかけたい時はかけることが出来るという、そういう体制になっているわけですけども、上田の中でかかっている部分だけを見ますと、10 月から今年の 2 月まででそういう状況になっております。とても無言、一言だけ話すという部分が非常に多い状況で、例えば 2 月の状況を見ても 190 件のうち 112 件、約 60% は無言だっている、そういう状況にありますけれども、自分が切るということが出来るわけですけども、掛けたいというそういう気持ちで掛けてきている。理由は分かりませんがそういう状況になっておりま

して、次に多いのが学校や友人関係等の話をかけてくるというようなそういう状況になっております。これは民間の方でやっているチャイルドラインということについて説明させていただきました。

資料 5 については、これはあくまで推移ということでありまして、19 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳の情報から学齢人数を通学区毎に集計したものであります。推計でありますので、こういう状況になっているというふうに見ていただければいいと思います。

資料 6 で外国籍の児童、生徒についての支援についてお話をしたいと思います。外国籍の大人がまず上田市に登録している人数についてはこの地域が工場が非常に多くあったり、入管法等の改定によりまして、家族揃って日本にやってくるというケースが多くなっております。上田市全体では長野県の中で一番多く外国人の登録者があるという、そういう状況でありまして、48ヶ国、6083 人の登録者が 12 月末現在でございます。国籍としましては、ブラジルが一番多くて、中国、ペルーと続いているわけですけれども、中南米で殆ど 6 割を占めているという、そういう多くの外国人の登録者がございます。そういう中でやはり一緒にやってくる子ども達等も在留期間が長くなるに従って言葉の問題とか制度の問題、それから習慣に合わせていろんな課題が表面化してまいりまして、教育問題ですとか、医療の問題、コミュニケーションの問題等の課題が浮かび上がってきております。この外国籍の教育に伴って子ども達の状況はどうかということですが、一番右 18 年、これは 5 月 1 日で小中合わせて 251 人になっております。資料は 5 月 1 日ですが、10 月 1 日ですと 286 人になっているわけですし、上田市の殆どの小学校 25 校中は 18 校、中学校 11 校中 8 校ということで、外国の子ども達が通っております。現在のところ一番学校の中で多いのは 42 人という学校が一番多いんですが、新年度では 50 人を越えるという学校もあるというのが現実であります。子ども達の国もやはり中南米が多くなっております。昨年は全ての学年に殆ど子ども達がいるという状況でありまして、子ども達が増えてくる中では多い学校には日本語教室等、国際教室と申しますが、そういう教室を設置して県からの加配の先生に来ていただいて、取り出し授業とかたちで子ども達を支援しているという場合もありますし、日本語教育指導員ということで、これは市の単独ですけれども、やはり多い学校に年間 40 回程、二カ国語両方喋れる指導員を配置して合わせて支援しているというそういう状況であります。ただどうしてもそういう状況でも子ども達が毎日のように転入してくる、そういう状況でぽーんと普通の学校に行っただとしても言葉が全く分からずに学校の中で授業についていけなかったり、とても不安定な気持ちを持ったり、また親御さん達も日本の学校、日本の教育制度というものに理解出来ない状況の中ではとても孤立化していたり、学校についていられない、そして学校に行かなくなる。家にいる。非行にはしるというような状況が一番問題になっておりますので、何とか学校の中で上手く適応出来るような支援を考えてきているところであります。その中で(1)としまして、昨年 4 月からは子ども教育課と市民協働課に兼務ということで両方話せるバイリンガル支援員を配置しまして、転入の際の就学相談、それから家庭訪問や翻訳等に援助を行っております。2 番目に集中的に転入した直後のやはり日本語が分からない、日本の習慣を知らないという部分で、学校に早く慣れてもらうために長くて 6 カ月ですけれども、集中日本語教室という教室を設置いたしまして、そこに初めて来た子ども達はまずそこで学んでもらって元々自分が行く在籍校へ半年経ったら帰っていく。そんなかたちを始めました。それは県と協働で県の方でも人件費を出していただいたり、市の方でも補助員の人件費を出すというように両方で協働のかたちで県下で初めて集中日本語教室を立ち上げることが出来ました。現在は東小学校の余裕教室を利用しまして、バイリンガルの教員と補助員、それからボランティアの皆さんの協力を得て行っております。先ず自分の行くべき学校を決めたあと、その東小学校の集中日本語教室に最高 6 カ月通いまして、終了した段階で

自分の学校に戻る。そして日本語教室に通いながら徐々に普通教室に戻っていくという。そんなかたちの流れの中で現在、昨年 8月に開始しまして、この 2月までで 21人の子ども達を送り出しました。在籍は当初は 6人だったんですけども、増えて 2月の段階では 19人ですが、その間に何人が送り出したりしながら増えてきているというそういう状況であります。小学校 1年から中学生までいろんな学年の子どもが来ておりますが、皆、最初の不安よりも気持ちの中で安定感を持ったり、バイリンガルの両方喋れる先生から日本語、それからポルトガル語、両方の指導を受けることによって早くひらがなを覚えたり、カタカナを覚えたりしながら、そして自分の学校に戻った時に学校の中での習慣がうまくつくような、そんなかたちで指導を受けています。また親御さんの方も理解を示し、給食っていつがあるのか、それからお掃除がある、学年費を集めている、そういうような色々な状況等について理解を示すようになっております。課題としましては、益々こういうような子ども達が増えてくると 1箇所では非常に厳しいという部分もありますし、幅広い年齢層の子ども達が増えてくるというそういう状況がありますので、5月にもう 1箇所、左岸の方に日本語教室を設置したいということで現在準備を進めています。

現在の状況、6番までは以上になります。

荒井副座長：

どうもありがとうございました。時間がぴったりでございました。本当にご協力ありがとうございました。只今のお二方の説明、或いは解説に対しましてご質問等あります方は挙手で示していただきたいと思えます。

宮尾委員：

ありがとうございました。とても分かりやすくて内情がとてもよく分かったかなあというふうに思いました。その中で少し具体的なものが出されなかった点でちょっとお聞きしたいんですが、いじめ・不登校への対応策ということで、いじめ・不登校対策委員会というのが学校で設置をされているというふうにごここに書いてあります。先程、教育長の方からも全校体制で取り組みを始めたというふうに言われましたが、具体的には何をされたんでしょうか。この構成員の先生達だけで話し合いをされたということでしょうか。それとも生徒に対してこの委員会を元にやったということですか。そのへんを教えてください。

荒井副座長：

宮尾委員お願いします。どの資料のどのへんだということを示してください。

宮尾委員：

資料 1のもので、その 2枚目、3のいじめ・不登校の対応策というところです。そこで学校における対応・取組みというお話をされましたよね。そのいじめ・不登校対策委員会の内容というのをもうちょっと具体的にお話いただければと思えます。

田口課長：

これは本当に一番子ども達の問題の現場というか身近な学校の中に現在、全ての小中学校にこういう名前の対策委員会をつくっているんですね。例えば担任の先生だけが一人で引き受けて悩んでいるっていうんじゃなくて、学校の体制の中で校長以下、教頭先生から始まって養護教諭まで、この中にはもしかしたら心の教室の相談員も入っているかと思えますけれど、学校全体でこのいじめ・不登校について対応していこうという。皆で共通認識を持っていこうということで、小中学校の中に設置したというそういう状況であります。

宮尾委員：

具体的な取り組みとして何をなされているかっていうことで、例えば、いじめ・不登校の子どもが出て、その子が不登校になったねっていうことが分かった時点でその一人に対して、対策委員会で検討していこうとか、っていうふうなやり方なのか、それともいじめ・不登校に対応するために事前にどんなことが学校で出来るかという話し合いをして取り組むのか、そのへんはどうなんですか。

田口課長：

もしかしたら具体的な学校での取り組みについては、校長先生の方がお詳しいかなと思えますけれども、私どもの方のいろんないくつかの対応については、資料のとおり状況です。勿論、共通認識ということになってくれば学校の中で何かそういう事例等、悩み、問題が出てきた段階でこの構成メンバーで皆で話し合っただけで対応策を考えていく。そういうことではないのかなというふうに思います。勿論、いじめというのはいつでも、どこでも起こるというそういうものですので、学校の中で日々そういうことについて話し合っているのではないかなというふうに認識しています。

宮尾委員：

ありがとうございます。具体的に教育委員会の方ではその都度学校でどのような説明をしているかという内容に関してはあまり分かってはいないということでしょうか。具体的な取り組みという。

田口課長：

各学校、小学校、中学校、それぞれのやり方があると思いますので、この学校がこういうやり方をしているという細かな部分までは承知しておりません。

宮尾委員：

はい、ありがとうございました。

荒井副座長：

他はどうでしょうか。斎藤委員、お願いします。

斎藤繁子委員：

今、宮尾さんのご質問に関連してはありますが、多分、このデータをずっと見ますと、例えば不登校、いじめもずっと、これは全国のなんですけど、推移を見ますとやっぱり上田は、不登校に関してはか

なり数値的には高いですよ。そうしますと、例えば今まで 17 年度から重点的に取り入れられた。で、こういうような対策が打てたということなんですけれども、そのへんは今まで対応が遅れたことで何か欠陥があってそういった対応が遅れたのか、認識不足だったのか、こういう言い方をしてはいけません。要するに何かがあって、全国で騒がれて初めて採用ってというような感覚。普通ですと先程、ちょっと宮尾さんがおっしゃられたように、各学校がバラバラというような感覚。むしろ、教育委員会が指導してどういうかたちで、どういうものがあつたのかということがなされるべきだったのではないかな。そのへんのところが、例えば何かやりにくいこと、それぞれの学校だけに任せてしまつて教育委員会が把握しなかつた。どういうことが理由でそんなような対策になつてしまつたのか、そのへんのところをお聞かせいただければ。

荒井副座長：

教育長、お願いします。

森教育長：

今の齊藤委員のご質問ですが、上田市には不登校の子ども達が多いということはいえるかなと思います。4 年ぐらい前だったですかね。県下で市では一番多かつたというふうに思います。そういうことになつてしまつた子ども達の人数でものを語っていくということはとてもよくないことかと思いますが、たまたまそういったことがはっきり出るので、そういったかたちでお話をさせていただきますけれども、これは 2 年前に、全校体制でやろうという共通認識を学校全体で持つたことが、2 年前ということになりますね。それ以前に当然あつたわけですが、何とか無くさなければいけないぞと、これには何か原因があるだろうかと、こういうことを考えはじめたのが一番多いところがかきかけであります。私どもは校長会の中でやっぱり色々な代表者がいるわけですね。その校長先生方と相談して学校としてどういうかたちが一番いいんだろうかと、こんな相談をしたりしながら、県の方でも全校体制というようなことで言つてきたのがそもそもだつたのかなと思いますけれども、記憶は定かじゃありません。上田市としては間違いなく一番多いし、例え一人であつてもよくないんだという思いは当然あるわけで、基本的なところをとにかく改善をまずすることが大切なんだというところの中で私どもからすれば幼保小中一貫で、子どもには小学校で制度の上では切れると、小中から高校生で切れてしまうと、従つて小学校へ送つてしまえばいいんだと、中学へ送つてしまえばいいんだと、こういう考え方はよくないだろうと小中学の先生方と一緒に考へてもらう中でどういうふうにするのがいいのかなというところを基本的には考へを始めたところからあります。だからこれをすれば恐らく完全だということはないだろうというふうに思います。これは理念の取り組みになりますが、結果としての数ではなくて、どういう取り組みをしたかというこの内容が最終的には効果を得るのではないかなというふうに思います。私どもはかなりの予算を割いておりますので、一応結果を見なくてはならないとそういうものがありますが、観点はあくまでも指導の内容が一番大事なんだと、その積み重ねによって来年 3 年目をどういうかたちで迎えるのかなというふうに実は思つているというふうなことであります。全校体制というのは、それ以前は廣川先生もおられるので具体的にはお聞き出来ると思うんですが、例えば心の教室の相談員とか保健室で学習する子も非常に多い現実があつて、そういう子ども達はいわゆるそういう子ども達の面倒をみる先生が中心になつてしまつて、そういうことはとにかくよくないんだと、これは学校の大きい、小さいありますので、それぞれの学校によって対応は違つてくるとは思いますが、それ

それ委員会を設けて職員会でもその子どものことについて、どういうふうにすることがいいんだろうというようなことを様々な角度から考えていくと、どういう支援がいいんだろうかということですね。今はそういった学校の体制の中で市の方でやっている相談所から行って助言をさせてもらったり、お話を色々したり、或いは必要に応じて家庭訪問をしたり幾重かに指導を重ねながらやっていくと、こんなかたちをとっているわけです。ただ、数字の上で言うと、この2年やってきて、数字の上で極端に不登校の子どもが減少したということはありません。ただ部分的な効果は出ているかなと。18年度はかなり小学生は人数は少なくなっているというふうに思いますけれど。

荒井副座長：

ありがとうございました。

齋藤繁子委員：

内容の積み重ねが本当に必要だと私は思っているんですね。各学校でやっていらっしゃる内容の取り組みのまとめといいますか、そういうものがちゃんと教育委員会できちっと把握されて、例えばフィードバックっていったらおかしいんですが、悩んでいる学校へきちっとそういうものが違う学校でやられてこんな対策で効果があったとか、そういうことを各学校に出せるような、そういうような仕組みは現在、出来てらっしゃるのでしょうか。

田口課長：

今のようなかたちでは、相談所から指導主事が各学校へ行っておりますので、そういう中で取り入れた部分、アドバイスした部分を他の学校にアドバイスをしたりというようなそういうかたちでフィードバック出来る部分もありますし、また資料の5頁の市教委の対応策ということで不登校対策指導委員会というふうにやってありますけれども、各学校の不登校担当している先生方全員に集まっていたいて、事例、実践研究ですとか、状況や傾向をお互いに知り、情報交換をしたり、自分達の学校はこんな取り組みをしたということをその場で発表し合ったりしております。そういうかたちでも繋げているっていうそういう現状です。

荒井副座長：

よろしいですか。

田口課長：

すみません。もうひとつ。4頁の一番上の相談体制の中でスクールカウンセラーですとか、心の教室相談員等のそういう学校での対応があります。こういう方達からも、どういう事例があって、どういう対応したっていうのは皆、教育委員会の方に戻るようになっておりますので、そういうかたちも学校とか他の学校へのアドバイスも参考したりというふうにしています。

荒井副座長：

はい、ありがとうございました。齋藤委員、よろしゅうございますか。はい、どうぞ廣川委員。

廣川委員：

先程、教育長、それから田口課長から、私の方でもというお話がありましたので、私の方から補足といたしますが、現状を話したいと思うんですが、これはどの学校でもというわけではございませんので、私の学校の例としてでありますけれども、不登校・いじめ対策委員会は、学校では生徒指導主任、保健主事、教頭、あと何人か。特別の場合には PTA の方も加えて話し合うということになっておりますが、今のところ PTA の方に入っていたという会議はございません。生徒指導主任が頑張っておりますし、保健主事が一番子ども達の日常的な相談等のしやすい立場におりますので、ということではありますが、ねらいはやはり勿論、いじめが起こった場合の不登校が起こった場合の対策というものはないですけれども、それよりもいじめ・不登校を防ぐ、防止するということが一番大事になってくるのかなと思っておりまして、その防止に割く時間は多い。その把握ですね。どういうふうにしてその実態を把握しているかという、うちの学校では毎週 1 回はいわゆる生徒指導に関わる連絡会をもって、そこには学年主任等も含めて連絡会をもつと。その中で色々な子ども達の実状、実態を出し合う中でそういうものを把握して、それをいじめ・不登校対策委員会等、具体的に話し合っていくということでもあります。情報の把握とそれが全職員の情報の共有ですね。そのへんが非常に大事だと思っておりますし、先程は各学校がバラバラではないかということですが、上田市の校長会でも不登校、或いはいじめについては話し合いも持ちますし、先程、田口課長さんの方から話があった例で、このところで各学校でレポートを持ち寄りまして、これはプライバシーのこともありますので、それはその中だけで具体的なことになるかもしれませんが、そういうところで各学校の事例を発表し合いながらよりよい委員会のもちかた、対策のあり方等、話し合っているんですね。そんなにバラバラになっているとは私は思っておりませんが、以上です。

荒井副座長：

はい、ありがとうございました。他にはどうございましょうか。はい、斎藤委員。

斎藤繁子委員：

多分、いじめ・不登校の行動は上田市としても非常に問題があるというか、多分皆さんそれぞれで特に教育現場の方達は物凄く認識なさってらっしゃると思うんですね。逆に言えば学校だけにお任せしちゃって、教育委員会やいわゆる教育畑、むしろこういうことというのは、市全体、例えば、理事者とかやっぱり入れて抜本的な対策をどうするか、というようなことを考えることがやっぱり必要ではないかと私は思うんですけれども、その中で例えば教育委員会の定例会が毎月ございますけれども、その中で教育委員さんがどういうふうにお考えになられているかということを毎回議題にあげてなさっているのか。それから理事者の方とそういうの場を持たれたり、それからこれを市民の問題としてなげかけられているのか、そういうようなことを一つ一つ、やっぱり、多分、現場の先生だったら非常にご苦労なされているんじゃないかなあって思うんですね。そんな中でじゃあ市民が一緒になって考えられるかっていうような仕組みというか、そんなようなものが出来てくると大分改善されるんじゃないかなあって思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

荒井副座長：

森教育長、お願いいたします。

森教育長：

ご指摘をいただいたわけですがけれども、私も先程、お話をさせていただいたように、学校と現場という先生方、大変ご苦労をしてるということ、これは不登校の子どもも当然いるわけですし、発達障害の子ども達も抱えている、外国人の子どもも多くいる学校もあるというなかで、クラスの子を掌握しなければならぬという先生方もあるわけ。これはそういった子ども達が、たとえば発達障害の子ども達が6%から7%ぐらいいるのかなと、こういう状況がありますので、クラスの中には落ち着きのない子どももいたりして、どういうふうに子どもを指導していくかということで、やはり悩んでいるということは間違いありませんが、そこに日々子ども達、これは生活しているわけですので、全く問題が起こらないとは決まらないし、ちょっとした怪我があったりとか、或いはいさかきがあったり、そういうこともあったりするわけですね。そういう状況というのは、皆、承知はしているんだけど、それぞれがそれぞれのところで対処していくと。更に色々申し上げて恐縮ですが、例えば学校が5日制になって6日間で仕事が出来た先生方が5日でやっていかなきゃいけない状況もあるだろうという中で、なかなか子ども達を相手にしていられないという状況もあるだろうというふうに思います。こういう中で先生方の大変さっていうのは精神的にも肉体的にも大変だろうとこういうふうには思います。そういったことを私ども教育委員会として、先生方頑張ってくださいと言うだけではいけないだろうと思っています。つまり何が出来るかという先程お話があったんですが、例えば、本当にちょっとした話、子どもが危険なことをしたと、それはいじめなのかどうなのか全く境目が分からないということも日常あるわけですよ。そういったことでどうしても保護者とその相手方との話し合いにも保護者が出てきて話がこじれていくというようなこともあるわけですね。だからそういった相談も私どもの方に当然くるわけですが、それとは別に保護者の皆さんにも、つまり学校というものはどういうものなのかという理解をしていただくということですね。そうすれば先生方も力を相当発揮出来るんじゃないかとこういう部分も感じているわけです。ではどういうふうにするために何をやるかっていった時に、先生方の現状の中で、先生方に家庭に呼びかけなさいよと、こういうふうに言っても駄目かなと。中々難しいかなとこんなふうに感じることもありますね。従ってそれがもしかしたらこれが私ども教育委員会の仕事かなというふうにも思います。従って私どもが家庭にどういう呼びかけをしていったらいいのか、そういうことも必要だろうと思っております。教育委員会の中で当然これをやろうということになれば教育委員会は合議制ですので、やっぱりきちんとしたキャンペーンを組んでやっていくことなんだろうなと思いますので、不登校だけではなくて、2年経過してもう一度見直していくっていう、中間としての見直しは必要だと思えます。不登校が多いということについては、市長部局ではこれは十分承知されているという状況であります。

堀委員：

すいません。遅れてきまして申し訳ありません。途中からでちょっと分かりませんが、不登校の一番の原因というのは、いじめが主な原因なのか、そこらへんだけちょっと。

田口課長：

小学校、中学校によっても多少違うと思いますが、やはり学力の遅れというか、ついて行かない部分もありますし、勿論、友人関係とか、そういう人間関係のような部分、これだけだから不登校

だというよりは、むしろいくつかのことが重なっているというのが多いのかもしれません。例えば、友人とうまくいっていても、ちょっと勉強が大変だなと思ってもお友達とうまく行っていれば、学校へ行ってられるけれども、両方ダブルで友達とも上手くいかない、勉強もついていられない、というような自分の居場所が学校の中でとりにくいというような部分で学校に行かれなくなるという部分がありますので、これが一つの原因だって言いきれない部分がありますけれど、大きくそういう人間関係、学力の問題、そういう部分が大きいと思います。

堀委員：

いじめという部分はそんなに大きなあれではない。

田口課長：

勿論、そういうものも十分考えられると思います。これだけだと言い切れない部分がありますので、じゃあいじめが解消したから行かれるかという、そうじゃない時もありますので、そういう部分では言い切れない部分もありますが、特にいじめとかそういう友達との人間関係という部分が大きな比率を占めていることは確かだと思います。

荒井副座長：

ちょっとすいません。私共は、たまたまそんな調査をずっと行ってデータをとっております。学校に起因するというデータです。これはずっと調査したものですけれど、今現在、いじめを受けている当事者に聞くと、大体35%ぐらいが学校に起因する。それは友人関係とかいろんなことが要因ですけど、10年ぐらい経ってあの時に不登校だった理由を聞くとやっぱり学校に起因したことが60%位と多かったと答えるようです。今言ったようにいろんなことが関わっているんですね。だからいじめだけでは勿論ないのです。こんなデータがございます。すいません、今、堀委員から質問がありましてお答えをいただいたんですが、その前に斎藤委員からの質問では、教育長、こういう内容でございました。教育委員会という組織は勿論、一生懸命やっていただいて本当に各学校の状況も把握していただいて情報を集めて、子ども達がどのようにきちんとした自立ができるかということを考えてやっていただいているということなんですが、これを市民の側の問題として考えて、或いは市全体の問題と考えると、そして市民の中から一緒に問題を考えていくようなそういった方法がとれないかというような内容かと思うんですが、そのへんはいかがでございましょうか。

森教育長：

お答えが漏れていたと。今回有識者会議を立ち上げたというのは、市長が不登校が非常に多いんだということについて大変気にしているということなんです。何故、市長部局に有識者会議を立ち上げていくか、これは実は経緯がありまして、私どもとすれば、有識者の皆さん、つまりいうならば市民の皆さんが教育の問題についていろんな観点を持って話をしてくださるといところの中で、例えば、私も教育委員会としては手の出しようがないというか、どうしたらいいんだろうかという部分が実はあってですね、それは一番は地域の皆さんは見守り隊などに関わっていただいているんですが、例えば保護者の方にどういうふうに私達は働きかけをするか、この部分が学校も今大変だというふうに思っています。学校自身が直接子どもの教育をどうして欲しいという言い方をすること自体はないだろうかと。

どもとすれば、関心を持っていただかないと全体的に教育に関して、子どもの環境に対してやっぱり関心を持ってもらわないといずれにしても市民の皆さんが、どうすればいいんだと。例えば多くの市民の皆さんがどうしてこんなことになるんだということで、今日のようなお話をお聞きいただければ考えてみようかなとこんなふうになってもらえるのではないのかなという、私ども教育委員会とすればそういう考え方を実はしている。皆さんと一緒にやっていきたいなど、こういうことをおっしゃっていた。でこういうかたちで出てきたと私は認識していますが、従って市民の皆さんに何がどういうふうに伝わっていくのかそのへんはとっても大事なというふうには思っています。だからこの有識者会議のそういった部分で上田市の教育についてお話になっていることについて、私も期待をさせてもらっていると、こういう状況があります。

荒井副座長：

ありがとうございます。学校はそれぞれ地域にありますから、その地域の人達皆が学校を応援していくというかたちをとれば、一番いい方向性につながっていくんじゃないかなと思います。

森教育長：

例えば、見守隊、非常に危険な状況に子ども達があったんですね。18年度は比較的少なくなったんですが、17年度がピークでいわゆる不審者ですね。これに関わって17年の2月ですか、初めて見守隊が出来て、これは県下でも早かったと思うんですが、地域の方々が立ち上がってくださったと、そういう不審者が出た時に、学校はどのような教育をしなければいけないかという、人を信じちゃいけませんよと、こういうことを言わなければいけないんですよ。簡単についていっちゃいけないんだ、人は怖いんだというようなことを教えるんですよね。いつでも、どこでもありうるようなことでしたんで、そういう時に地域の方が立ち上がってくださって、これが私どもとすれば全部の学校区でこれが立ち上がってもらえれば恐らく上田市全体に広がるんだとこういうふうには実は思ったわけですよ。そういうかたちの中で子どもに対して少なくとも地域の方を含めて全体が関心を持っていただいて、そして子ども達をどう育てるんだということを話していただければもっといい結果が得られるんじゃないかと。学校では子ども達は先生が一番大事ですから、先生方も元気を出して指導にあたれると上田市全体が教育に関しての一つの大きな雰囲気が出来れば一番いいと、こういうふうには思っております。

荒井副座長：

はい、ありがとうございました。

戸田座長：

大分根本的な授業に関わるようなお話をいたしました。いじめ・不登校について教育委員会として具体的に現在の法制下ですべきこと、或いは出来ることがあるわけですね。例えば、ご承知の通り学校教育法施行規則の第33条にいわゆる指定小中学校変更の必要事項というのがございますね。これ上田市教育委員会としては保護者に周知徹底がしてあるのかどうか。その点を第一にお聞きしたいと思うんですが。

田口課長：

現在の就学指定については、通学区域が自治会ごとというかたちになっておりまして、状況に応じては指定校が変更出来る。区域外変更が出来るとなっておりますが、市民に広くという部分については、今年の1月に改定された中で、新入学の小学校1年生等に入る入学通知表のところにははっきり明記しておりまして、申請が出来るというふうになっておりますし、またどういう理由で変更するのかっていう部分については、教育委員会の中で話し合っていて、認めていただいて、この項目はっていうふうに項目は決めてあります。それがどこか個々に載せるとかという部分についてはまだしてありません。その状況に応じて学校からの相談等があった場合に対応している。そういう状況であります。

戸田座長：

その指定変更の要件ですね。要件と手続きはどのようにお決めになっていらっしゃいますか。施行規則の第33条を念のために読み上げますと、「市町村の教育委員会は学校教育法施行令第8条の規定によりその指定した小学校または中学校を変更することが出来る場合の要件及び手続に関して必要な事項定め、これを公表するものとする。」となっておりますね。それから必要な要件と手続きを定めて公表するという必要があるわけですね。その公表すべき必要な要件と手続についてちょっとお知らせください。

田口課長：

要件については、全部申し上げた方がいいですか？

戸田座長：

どうぞ。要件のポイントになるところを。

田口課長：

主には例えば学年の末に引っ越したんだけど、一つの区切りのところまでは前の学校に通いたいとそういうような理由ですとか、それから放課後留守家庭になってしまうので祖父母だとか、放課後の児童施設等で過ごしたいので変更して欲しいという部分、それからあとは心身の状況等を含めてこれは今はいじめですとかそういう部分、不登校についても入っていますけれど、そういうことについても考慮するような内容、そういう部分入れてあります。そういう中で手続きを希望する場合は学校を通して教育委員会の方に申請していただきまして、こちらの方で相談に応じて決定していく。そういうかたちになっています。

戸田座長：

ご案内のとおり、その大きな要件3つございますね。一番最初がいじめ、2番目が通学の利便性、3番目が学校教育活動等となってそんなようなかたち。従っていじめを受けた場合、保護者の志望によって学校を変えると或はいじめた方が学校が場合によっては動かすという措置もとれるわけですね。そういうことはご承知ですね。

それで実は昨年11月に福岡県の筑前町で中学2年生の子どもがいじめで自殺した事件がございましたね。それはその前の年なんですけれども、そしてその時に父親が文科省の視学官が視察に行った時

に直接視学官にお会いして、「私達に是非学校や先生を選ばせてください」と、こういうふうに言ったんですね。そしたら視学官は承知しているかしてないか知らないですけれども、重く受けとめて検討しますと、これは重く受けとめて検討しますじゃなくて、文科省自体がそういう通達を既に今、課長の方からもおっしゃったように、いじめの場合に転校出来るという通達を各都道府県、市町村教育委員会に出しているわけですね。だからそれを活用していないと、当該の教育委員会は全くいじめられた子どもや保護者の立場にたって制度を十分に活用していないという現実があるわけですね。そのことと関連して今、お聞きしているわけです。従って、是非、教育委員会というのは、やっぱり現在起きたいじめとか不登校に対する具体的な対策も出来る範囲内とっていきと。特に現行法制上可能な限りそういう措置をとるという責務があると思うんですよ。その部分については、具体的に学校の責任者である学校長を通じて、在籍中の保護者にも、よく周知徹底する。そしてまた事例があれば是非そういう悩める保護者の立場に立って措置をしていくと、こういうことが大事だと思いますけど

齋藤繁子委員：

資料3の子どもの権利支援センターの活動報告書の中の4頁になるんですが、相談内容の件で非常に相談が多かったということなんですね。その中で多い順にあげますと、1番が教師の指導上の問題、教師の暴言・威嚇、というような先生との関わりによってこういうような状況が起きた。先程、副座長がおっしゃられたように、学校との関わりでいじめ・不登校というのは結構、これは上田の例じゃなくて多分、長野県のデータだと思うんですけれども多いんですね。そうすると今の座長がおっしゃられたように手続き、例えば学校を通じてすると、その学校で何かあった場合、保護者が学校を通してっていうのは中々言いにくいと、多分、そうだろうと思うんですね。実際的な感覚としてはですね。もし学校を変えたいと思った時に自分がそういう立場があった学校としてというのは文部省はそういうな通達をなさったんですけれども、何となく私ももし自分の子がそういう状況になったら出来るのかな、というようなこともちょっと疑問に思っていて、このへんのところの上手くクリア出来る方法というの必要ではないかという考えです。ちょっとまとまりませんけれど一応そんなところですよ。

森教育長：

学校そのものが敷居が高いか低い、それから教育委員会の敷居が高いか低い、子どもにとって担当がやっぱり利益があるようなそういうようなことが学校の中では、或いは教育委員会の中で必要だろうというふうには思っています。先程、課長の方から原因がある。要するに複合的といいますか、いくつか重なっているという話もあったんですが、学校の中できっかけが出来るということは、わたしはあるかなと思いますね。それが例えばその子どもの家での状況とかそういうものと関わってくる場合もあるだろうし、友達とも関わってくる場合もあるだろうし、というようにやっぱりきっかけそのもの、これは人間のいわゆるお互い生きるという中で、そういうことはあるだろうなあと思います。ただ私どもそういう状況があった時に当然学校を変えたら、つまり環境を変えたら上手くいくかもしれないという場合は、当然それは学校を通じて私どもに話があるわけで、そういう例はあります実際。問題行動、友達関係、そういうことの中でも環境を変えた方がいいだろうと、これは上田市内だけではなくて、行政体が違うところも行ったり来たりというようなこともあるわけです。そういうことも含めて、これは文科省の通知があるが無かろうが、これはいずれにしても既にそうした方がいいということは以前からあったと思うんで、それは制度の上でも保障されているとこういうことだと思います。それをやっぱ

り全体へどういうかたちで周知するかということについては、ある程度の配慮は必要なのかなとこういうふうに思います。そういうことで私どももそういった子ども達に何をどういうふうにしてあげればいいのか、どういうふうに支援したらいいのか、或いは家庭にいる保護者にどういう呼びかけをしていただいたらいいのかということを考えていかなきゃいけないなというふうに思います。

戸田座長：

私の申し上げていることとちょっと違うような気がするの、例えば 33 条の話はそれは本質としてこれは公表するものとするとなっているわけですね。法規範として制定されているわけだから、そのことを教育委員会が好むと好まざると関わらずおやりになる必要があるということがまず第一ですね。それを施行する場合に、保護者、或いは子どもが学校にそれを申し立てやすいシステムにしてくださいということが、今の齋藤委員のご指摘だと思うんですね。だから例えば学校でいじめにあって転校するか或いはいじめた方を何とか転校させて欲しいというようなことを当該の学校の教師や校長に申し出ることにはかなり難しいところがあるわけですよ。ですからそれを第三者機関をつくってそこに申し立てるとか、そういうシステムづくりをするのが教育委員会の仕事でしょうというふうに申し上げているわけで、今、それはやっていますよとか、やっていませんよとか、やりますよって、努力目標のようなことをおっしゃいましたけれど、具体的なシステムとしてそれは是非お考えいただきたいと、しかもそれが法的な保障があるということですので、その点は具体的な視点として今の時点でお考えいただきたいと、それを是非お願いしたいと思います。

荒井副座長：

ありがとうございました。現状ではそういった第三者機関といいますが、もっと違った子ども達の相談を受けられるようなところはないんでしょうか。

田口課長：

第三者というか学校、それから教育委員会以外の親やそれから本人の相談場所とすれば教育相談所、先程、お話しした教育相談所がありますので、そちらの方に来る場合もあります。それから現実ですけれども、現在までも先程申し上げた色々な地理的な状況、そういうような状況で 200 件近い学区外の申請をして認めている状況であります。そういう中で第三者の入るシステムをつくるってそういうよりは、どっちみち学区外の手続きをしていく時は今の学校の校長先生の意見書もついた上での学区外の変更申請になっていきます。それはやはり当然、交通の便、交通の安全面、そういう部分を承知した上での状況等もありますので、意見書が入ってこちらの方ではシステムとしては受け付けていくというような、そういうかたちをとっております。

戸田座長：

その点を申し上げているんですね。例えば通学の利便性のような形式的な問題ならば学校長の意見の具申ということもあってもいいんですけども、いじめのような場合は別に学校長の意見具申を付ける必要はないと思うんですよ。またこの法令はそれを想定していないわけで、学校長の意見具申を付けなければいけないという縛りはないわけですね。だからそのへんはやっぱりいじめられている子どもや親が対応しやすいようなシステムをお考えになったらどうですかと、それが教育委員会の責任でしょうと、

こう申し上げているわけですよ。だから教育委員会の一番の仕事は、学校で学んでいる子どもや親の立場に立って仕事をするということでしょうと、そういうふうに先程から申し上げている。その点を理解いただきたいとこういうことでございます。

森教育長

ものとする、ねばならない、こういう表現に関わりますけれども、そのことについて私どもももちろんよと当然、言っているわけではなくて、むしろ法制度を利用していく、活用していくと、こういうかたちを姿勢として今とっているということです。学校の方のプレッシャーというのは校長ですので、むしろ校長がどういう姿勢で子どもに望むかということが大事なんであって、校長を飛び越えてやっぱり教育委員会に言わざるおえない状況はむしろ異常なんだと、こういうふうに思いますね。だから校長もそういった責務をもっているわけですので、それ以上を越えて特殊な例として、していかなざるを得ないということであるならば、それはそれに対応そのものは出来るだろうかというふうには思います。

戸田座長：

一般論的なことじゃなくて、例えば先程の福岡の例を私が入れたのは、福岡のいじめの場合は、教員も加わっていたわけですね。ご承知の通り。そういうケースはいじめられた親が学校にいても校長も教員の方の味方をして、いじめを隠ぺいしようとした。これはよくご承知ですね。ですからこれは勿論、一般的にそういうケースも想定されるから、全て校長の意見具申を付けてということでは、いじめられた方としては、いじめられた子の親としては学校に言いにくいでしょうということを申し上げているわけです。それともう一つ確認ですが、今、学校教育法施行規則の第 33 条の解釈は森教育長の解釈が間違いだと思えます。必要事項を定めこれを公表するものとするというのは、努力義務ではなくて、これは法的な義務です。行為規範ですからね。ですからその解釈はいささか違うんじゃないかとそれは申し上げておきます。

森教育長：

よろしいですか。私はそれをしないということではなくて、学校ホームページであったり、そういうことが出来ますよということがこれは出すわけであって、しかしそれらについてやっぱりその制度をどういうふうに活用していくか、どういうふうに使っていくかということについては、今しますよということをお話したんであって、それらをしておりませんとそういう問題ではない。むしろこれは大事なこととして行っておりますと。勿論、公表もきちんとしていきたいということです。

戸田座長：

今後、上田市としては、いじめを理由として就学指定の変更、或いは転校などの申し出があった場合に、当該の学校を必ずしも通じなくとも、要望を受け入れて教育委員会としては検討するとそういうふうに受けとめてよろしいですね。只今のご意見は。

森教育長：

それは先程も申し上げたように学校の責任というのはまた別のほうで校長が責任をもって対処しなければならないことがあるわけであって、これは校長との話の中でその子をどういうふうに考えていく

かということを含めて私達がお互い相談していくんであって、その子を校長を越えて、例えば、私どもに来た時にも校長と相談してこういうふうにしましょうよという話は、これはいくらでも出来るわけであって、校長を越えてやらなければ物事が出来ないというふうに私は考えていないということです。

戸田座長：

先程から指摘しているように教育委員会としての対応の仕方を申し上げているわけで、それは場合によっては校長の意見具申を必要とするかもしれないし、必要としない場合もありますよと、そういうことでよろしいですね。

森教育長：

先程から申し上げている通りでございます。

戸田座長：

分かりました。

荒井副座長：

はい、今のことに関わってでしょうか。

宮尾委員：

今、校長を越えると言い方を何度もされていたんですが、校長を越えるとか、越えて教育委員会へ行くとか、その考え方にちょっと悩んでしまったんですけど、やっぱり保護者や子どもが言いやすいところに行ってはいけないのかなって思うんですね。校長先生と関係性があるっていう親って意外と中々いないですね。特に担任との問題で悩んだ時に校長先生に直に言えるかなといったら、中々言えなくて、それで結構、私なんか相談される側にいるんですけど、「そういう時ってどうしたらいいの」って言われるので、「本当は校長先生にいくのが一番いいと思うよ一番ここの責任者だから」って、「でもやっぱりすごく敷居が高くて行きづらいんだよね」って言われるので、「だったら教育委員会に言ったっていいと思うよ」って、どっちに聞いてもらっても子どものために良くなるんだったら、それはどっちでもいいんじゃないかなあっていうと、教育委員会はもっと言いづらいという親御さんもいらっしゃるんですけど、でも私はどっちで言ってもいいという感じで、越えるとか越えないという、本当に子どものことを思うんだったら、どっちでもいいんじゃないかなあとすごく思うんですね。それともう一点、公表ということなんですけれど、私の子どもは大きいんですけど、これから入ってくる小学校に入学されたりする親御さん今とても悩んでいて、いじめ問題がすごくクローズアップされているので、もし学校でいじめに子どもがあつたらどうしようということを実際すごく悩んでいます。そういう意味で公表ということを利用して、例えば入学式の時に校長先生とかがもしいじめとかになったら、学校もどうしても駄目だったら変更するということも受けますよ。そしてもしそういうことで悩んだら学校だつたらこの人に言ってもいいし、教育委員会に直接行かれてもいいですよ。何でも話を聞きますからというような公のところで公にメッセージをされていると、親というのはとても安心するかなというふうに思うんですね。以前、私「ぱれっと」に教育長に来ていただいて「ワイワイ座談会」というのをやったんです。保護者に来ていただいて、教育長に来ていただいて座談会をやったんですが、そしたら本当に親御

さん、いろんな悩んでいることをおっしゃっていただきましたよね。「教育長ってこんなふうに聞いてくれるんだ」、「何でも聞きますよ」と言っていただきました。あんなふうに本当に言っている場所というのをつくられていると本当に安心出来ると思うし、言えなくて何処に言っているか分からなくて悩んでいますし、教育長があえて「私に言ってもいいよ」と言ってくれたので、「どうしても学校に行けなかったら教育長でもいいんだ」というふうに、あそこで理解してくれただけで、あそこは10人ぐらいの親でしたけれど、そんなふうに言いに行ける場を示してくれる学校というのが私はとても親にとってはありがたいかなあ。実はとても親は言いづらいですよ。本当に人質を預けているようで優秀な子だったらいいんだけど、いつも悩んで言いづらいというのがあるので、ここに言ってもいいんだよというような学校だったらと思うのと、あと教育相談所の件なんですけど、私は教育相談所ってとてもいいなあというふうに思っていて、今、私が個人的に相談を受けると全て教育相談所の私が知っている先生指定でご紹介をしているんですね。そうするととても良かったって親御さんが言ってくださって、「宮尾さん、どうしてそういうことを学校ではこういう所へ言っているよってもっと言ってくれないんだ」というふうにも言っていたので、相談所の状況とか様子をもっとここに言ってもいいですよと言っているといいんじゃないかなというふうに思います。

荒井副座長：

はい、ありがとうございます。ただ、今、校長を越えるというところは、第33条の申請に対しての答えでございまして、ちょっとニュアンスが違うかなと、森教育長どうでしょうか。

森教育長：

私はですね、話はどこへでもしてもらいたい。そういうふうに思います。だから学校で校長先生なり担任の先生に話されないことがあるならば、教育委員会に相談して話をさせていただきたい。その時も他にもそういった子どもがいるかもしれないわけでしょう。どうしても学校現場のことは校長先生の話を聞かなきゃいけないという。だから私の方からもそのことについて話も僕も出来るし、もっと違ったかたちの中で何か対応とれるかもしれないし、色々な方法というのが話を聞くことによって出来るのかなというふうに思いますね。だから私が学校というのは校長先生方が実態をつかんでいることがが学校として当然なんだろうけれども、それは越えられないということを言ったわけであって、従って、越える、越えないという言葉がもしいけないならば、そういうことではなくて、それぞれ学校であったことを教育委員会に話してもいいわけだし、教育委員会ではなくて校長先生に話してもらっていいわけです。ただ制度的な部分として私どものところには規則条例がありますので、それについて必要なことは校長先生にも話していくとか、例えば変えていくなら、変えていくっていうかたちで揃える過程が必要になるから、そういうかたちをしているんであって、先ほどの戸田座長との話とまた違うかなと思います。

荒井副座長：

はい、どうぞ。

佐藤委員：

いじめによって学校を変えるというのは最後の手段だと思うんですね。まず学校を転校する前に、

色々やるべきことがあって、今、このようにいじめ・不登校対策委員会というものが各学校に設置されていて、校長先生に言えないから校長先生に言わないで直接教育委員会の方に行って転校させてくれじゃなくて、その前に色々話し合いをしたり、色々するべき段階を踏んでいかなければいけないと思うんですね。その部分をやはり大事にして、いじめによる転校というのは最後の手段だということで、それは転校できるということは、もう親としては皆知っています。そういう例もいっぱいありますし、いじめによって転校したということも現に色々ありますので、親達も承知していますし、担任の先生のごとで校長先生に敷居が高くで言えないから直接教育委員会に行くんじゃないで、言えないなら PTA というものは何のために PTA があるのか。PTA は学校のそういう問題をやっぱり学校と親との中に入ってやるべき立場でもあるので、親達の悩みはまずは学校の PTA と話し合ってもらおう。そこから学校とも話し合う。直接話し合いをすれば PTA を通して話し合う。先ず学校と森教育長のお話にもありましたけれど、学校の先生と親が信頼関係がなければ何も進まないと思うんですね。先ずは学校と親が信頼関係を築きながらそういういじめとか、そういう問題があった時には直接話し合える、そういういつも話し合えるそういう環境づくりが先ずは大事なんじゃないかなと思うんです。ですから上田市はこういう対策をしていると。だったらあとは個々の学校それぞれにおいてそういう保護者と学校がもっとここに入って話し合える体制づくりとか、そういうものに目を向けていった方が直に親の声も聞けるし、子どもの声が身近に聞こえるんじゃないかと思っています。

荒井副座長：

実はもう 3 時 45 分になってしましまして、どうしようかなと思っております。それでは今、お話しいただいた方、未だ他にももっと言いたい人もいます。ですから 3 名の方手を挙げていただきました。10 分間だけ休憩をさせていただきます、3 時 55 分から次の審議、質疑応答に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

休憩

荒井副座長：

それでは後半の審議、会議を再開させていただきます。先程、上田市の教育の現状と課題について質疑応答を受け付けて参りましたが、時間が無くて休憩に入りました。何名の方かにお手を挙げていただきましたけれども、今日のこの会の進め方といたしまして、旧真田町の教員評価についてということで、大塚教育委員長にお越しをいただいておりますので、先ずこちらの議案に関して大塚教育委員長からご説明をいただきまして、その説明についてのご質問等を受け付けさせていただきます。そして時間がありましたら先程の上田市教育の現状と課題について関しての質問を受けさせていただきます。それが時間切れで終わってしまうというようなことになりましたら、次回に持ち越しをさせていただきます。ご了解をいただきたいと思います。それでは大塚教育委員長、旧真田町の教員評価について、お願いいたします。

大塚教育委員長：

合併前まで真田町教育長を務めまして、その関係で真田町の教育について話をしろというご指名ですが、申し上げたいというふうに思います。よろしくをお願いします。先ず、お配りしてある資料 1-1

を見ていただきたいんですが、時間の関係がありますので、かなり端折って申し上げるようになると思いますが、実はどうして学校評価、教員評価を入れてきたかということ、私は荒れている学校への赴任が非常に多かったですね。千数百名というような学校で荒れているというような状況の。その中で先生方は本当に疲れ切ったということで、非行・いじめ・不登校の対応で大変疲れているというような状況でしかし親が駄目、子どもが駄目だというふうに言っても解決の目処が全然たっていないですね。やはり学校が本当に癒しの場であり、子ども達にとって学校に行きたいという場所になると。家庭に色々問題があっても、本人に問題があっても、やはり共同生活の中で自分を高めることが出来るということで、とにかく学校を活力のある場所にするにはどうしたらいいかということで、そして先生方が一番は分かる、出来る、楽しい授業をして、子ども達が本当に学校に来たくなる場所をつくるということで、現役の時もやったわけです。先生方が本当に立ち上がって本気になる学校は確かに変わります。しかし教育長になった時も、やはりここに出席されている方も、現場を見ている方は何人もおられますが大変な状態でした正直言って。私も寝ている時間が無いくらい、次から次へ問題が起きるというような状態でした。やはり先生方は疲れてきちゃっている。教師としての喜びを味わうというゆとりがないんですね。子どもの姿から見て。そういう中でどうしていかってということになると、やはり授業を変える、それが先ず、第一条件じゃないかということで自分の授業がどういうふうに、いわゆる受益者である子ども達から見ても言われるか、ということでいわゆる子どもの評価を一つは受け入れてみようということで始めたわけです。その時にやはりどうしても子どもの評価を受け入れるということになると、子どもに人気のある先生の評価は高くなってしまいうんですね。そして学力をきちんとつけさせよう。或いは姿勢をきちんとさせよう。というような先生の評価は下がってしまうと。これは本末転倒になってしまうんですね。そういう中で子どもに迎合をするようなそんな評価項目は入れないと。あくまでも先生、教師としての本来の授業で勝負、そういうところから子どもにみてもらうということで評価の項目を作ってきました。これは委員会をつくってやっているわけですが、委員会の中で私が言ったのは今、言った子どもに迎合をする評価、そういうものは入れない。

先程、戸田先生から筑前町の話が出ましたが、北海道の滝川市のいじめによる自殺ですね。小学 6年生の女の子の自殺。あれも非常に子どもに寄り添った先生ということがテレビでもいわれたんですが、例えば座席を変えるにも全部子どもの言いなりですね。だから自殺した子どもが寄り添うという先生になる。また、自分の席はどこにもないと。修学旅行に行っても自分が班のどこにも入れてもらえない。というような状態で本当に切ない思いで自殺をしてしまった。しかし子どもに寄り添うということは非常に曲解されている面が多いと思うんですね。子どもの言うことをきいてればそれはいい先生と。だからそういう結果、そのクラスの学力が低いことがあります。例えば小学校で非常に人気のあった先生のクラスの学力が中学に行って入った時に学力テストをやってみるとやっぱり低いというのがあります。調べてみれば親の人気は、子どもの人気はあると。だから評価というのは非常に難しいですね。これは会社でも評価は非常に難しいと思うんですね。そういう意味で真田町では子どもに迎合をするという項目を入れたい。あくまでも授業に関した点での評価です。特にに端からは申し上げませんが、例えば問 4番、先生の話す声や大きさや話のスピードはちょうど良い。先生が自分のペースで授業をしていない。子どもに本当に分かる、出来ることを意識してのそういう説明をしているかどうか。それを見るとかなり中学が高いですね。90%を超えenと思います。それから問 5番、質問や説明は分かりやすく丁寧か。これも一方的な説明やなんかしていないかどうか。特に問 6番ですが、黒板には分かりやすい字で丁寧に書かれているかどうか。これも非常になぐり書きな場合が多いですね。なぐり書きで書かれて

いる。それから要点が分からない。もう一つはきちんとした板書、それから要点がきちんと示された板書をされていないと家に帰って復習もしようにならない。そういう点で学力が低下していく、或いは家での復習が出来ないというふうになってしまう。そういうところで例えば言葉一つにしても、その評価を見てもらうと非常に高いと思うんですね。90%を超えております。もう一つは問 7番ですが、今日の授業の内容がよく分かったか。これが一番ポイントになると思うんですが、今、見ていただいても90%を超えていると。これが毎時間の授業が分からなければ、子どもにとっては全く苦痛ですよ。だから結局イライラしてくる。イライラしてきたのが結局、いじめにつながってくる。もう一つは学校へ行こうとする気力が失われてくる。不登校の原因になる大きな問題だと思う。これが分からない授業をやっている限りはやはり不登校、或いはいじめの一つの大きな原因を取り除くことはできないのではないかとこのように思います。

そこで文部科学広報をちょっと見ていただきたい。その下のところに図 3というのがあります。グラフになっております。これを見ていただくと多分平成 17年度か 18年度にまた調査をしていると思うんですが、その調査が私の手元にありませんので、この調査で申し上げますと、例えば中学などは41%から43%しか授業が分からないという状態なんですよ。半分にも満たないです。こういう授業が毎日繰り返されている限りは、いじめや不登校の解決は出来ないんじゃないか。そういう意味で問 7番をもう一度見ていただきたいんですが、各教科の状況を見ていただくと大体90%。或いは90%を超えていると、そうすると文部省の調査の倍以上だと分かる評価が出てきているんですね。これがやはり一番のポイントになるというふうに思います。

次に時間の関係がありますので、資料 21を見ていただきたいです。保護者による学校評価です。子どもの評価を先生方一人ひとり受けますが、保護者による評価。保護者はどう見るか、でございますが、しかし保護者が先生を評価するというのもこれももの凄い危険性があるんですよ。先程、申し上げたように子どもの言うことをよく聞いてくれている先生は、家にいっても話の分かるいい先生だよと、それを聞いていれば親は非常に先生の評価が高くなってしまふ。ところが学力に厳しいとか 試験に厳しい先生は恐らく子どもは厳しい先生だと言っていければ親の評価も下がってしまう。これが非常に危険性がある親の評価。それを無くすためにどういうふうに考えたかということ、いわゆる親が先生を直接評価するという事は非常に難しい面がありますので、我が子を見てその自分の子どもの裏にいる先生を評価するという方法を結論としてとっております。というのは、親は自分の子どもをしょっちゅう見ていますね。ですから場合によれば厳しくも見る時もあります。しかしその裏にいるのは、先生であるということ調査をしてもらうと。しかしこの項目も決して子どもや親に迎合をする項目は入れないと。いわゆるこういう例がよくあるんですが、問題傾向をかなり持っている子も、お宅の子どもさんはいいですよと言っている場合もあります。今度はクラス担任が変わって、あとの先生がその問題点を指摘すると、その先生に対して非常に厳しい評価が出てしまうと、あの先生が厳しいとか、子どもをよく見てくれないとか、なってしまう。しかしその先生が決して担任をもってから悪くなったわけじゃなくて、前にもあったのがきちんと親に話してない、そういう状況の中で前の先生の評価が非常に高い、という状況があるんですよ。非常に親による評価も難しさがある。だからそういう面から見て、子どもの姿を見てその裏にある先生を見る。例えば を見てください。我が子が生き生きと学校生活を送っているかと。これは分かりますよね。本当に学校を楽しく行っているかどうか。あるいは学級が楽しくてたまらないというようなことを言っているかどうか。ある意味では、我が子は学習内容を理解しようとする意欲的に学習に参加しているか。本気になって勉強しようとしているかどうか。これは分かりますよね。しかしこ

これは大体、この項目に対して親は厳しい評価をすると思うんですね。どうもまだうちの子どもは勉強を本気でやらないとか、宿題は言われてからやるとか、厳しい評価をすると思うんですが、こういう自分の子どもを見ながらその学級が、学校がどういう状態であるかをみていくという評価をとっております。

次の22を見ていただきたいと思います。1年生の3番、生き生きと学校生活を送っているかというところの3番ですが、斜線と縦線が認めているところです。いわゆる明るく、元気に行っている。そうするとこれは99%いっていますね。2年生の3番も99%、3年生も99%、4年生が98%、5年生96%、6年生はちょっと下がったように見えますが、実際は100%。やはり非常に高い評価を自分の子どもを見ながら占めている。これは学級が楽しい、学校に行きたいという気持ちがそこに出ているんじゃないかというふうに思います。それからもう一つは勉強を本気になって取り組むそういう意欲が自分の子どもにあるか、出ているか、というところから見るというと、4番ですが、1年生を見ると96%、2年生が98%、3年生が96%、4年生は90%、5年生も90%、6年生は100%ですね。こういう面から見て先生は、一人ひとりの先生が職員会で自分の評価を検討すると、そして先程、もう一度1-1の資料に戻っていただきたいんですが、例えば1-2の2枚目の紙ですが、問5番、質問や説明は分かりやすく丁寧にしてきているか。もっとあります。分かりやすく丁寧にきちんとしているかと、分かりやすい質問項目にしてあります。ところがそこに数学の先生の85%という評価が出ていますね。そうするとその85%、他では90%、95%ぐらいきているんですが、この数学の先生はやはり自分が本当に子どもに分かるペースでやっているかどうか、こういうグラフを自分自身がそこから学んで、そして自分の授業改善に役立っていると、だからこれを単なるやらされている評価というんじゃなくて、先生方一人ひとりが子どもから、親から評価を受けて、そして自分の指導の改善に役立っています、という評価をとっております。ですからこの評価は全部職員会で検討した結果、全家庭へ配布されます。厳しい面もあります。しかし先生方は自分で自分の指導をどう改善していくか、そのこのところを非常に本気になって取り組んで、指導力の向上に努力してくれていると。だからこれを元にしてこの先生がいい先生とか、この先生は駄目な先生とか、この学校はいい、この学校は駄目、そういう評価は一切いたしません。私も今までここずっと長い間、言ったことはありません。あくまでも先生方、個人、個人がこの評価を受けて、そして自分の指導の改善に役立っていく、ということであくまでも先生の善し悪しというような判断資料には一切していないという評価でございます。

次に31を見ていただきたいと思います。もう一つの先生方の評価を自分が公開研究授業をやって、やはり自分のひとりよがりの授業ではなくて、あくまでも客観的に授業を見てもらって、そして自分の授業改善にしていくということで、旧真田町の場合は、全員が小学校も中学も研究授業をやっていきます。そしてそこで自分の指導のあり方を改善していくと。多い方は数回やっております。その授業改善の一つの大きな根拠はどこにあるかということ、CRKという全国で行っている学力テストがある。その学力テストが非常に子ども一人ひとりの分析、それから劣っている点、良い点、或いはクラスの劣っている点、良い点、それから先生方に指導のポイントというものが本当に明確に示されて出ます。今度、文科省の全国テストをやっていっておりますが、どの程度のものが出てくるか、単なる平均点の出来た、出来ないう数字だけの問題でやったら意味がないんじゃないかなというふうに思います。このCRKのテストというのは、全国で百数十万人受けているそうですが非常に細かく出ます。その指導の結果をテストに出ますので、それを受けて32を見ていただきたいんですが、そこに劣っている項目というのがありますね。どこがどう劣っているか具体的に出来ます。それをやはり職員会で詳しく分析して、検討して

自分の劣っているところをどう改善していくか。どういう手立てを打っていくか。日々の授業の中で打っていくか。それを全部の教科でやります。小学校の先生は4教科、中学ではテストの項目5教科は全部出ます。そして授業改善を図っていく。その結果、殆どは3・1にありますが、これを元にしてどう自分の指導を改善していくか、一つのテーマを決めて研究授業をしていると。これは先生方に見てもらって、そして自分の考えがいいか、或いは自分が子どもに対応しているそういう姿勢がいいかどうか。そういうものから全て検討していただいて、そして自分の指導のあり方を改善していくと。これも非常に厳しい研究ですが。かつて信州教育というのは、何故信州教育がここまで全国で認められてきたかという、自ら学ぶという先生達の姿勢が非常に高く、それが非常に信州教育が認められる大きな原因ではなかったかというふうに思いました。やはり先生方一人ひとりが指導のあり方を見直して、そして改善していかない限りは、やはり子どもが満足する学校生活は送れないんじゃないかなというふうに思います。それぞれの先生方が自分達で取り組んでいるその成果によって、かつて非常に荒れていたんですが、ここ数年は万引きも含めて現時点では非行は小学校、中学校0です。それから不登校の場合は、小学校はずっと0できていますが、ここにきて1人出ていると。中学は数人というような状態。やはり学校が先程のグラフを見ていただいたように、本当に我が子は生き生きと学校生活を送っていると、学校へ行きたいというその根本がやはり非行を減らしていく、不登校を減らしているんじゃないかなというふうに思います。

次に資料の5-1を見ていただきたいと思います。これも学校評価の大きな一つの見方ですが、やはり私が荒れた学校に赴任してみて、また教育長になってみて、心の教育がはっきりと見えてこないですよ。それがやはりいじめや非行に繋がってきていると。その心の教育を具体的にどうしていくかということで、私は現職の頃、色々やってみましたが、やはり一つは子ども達が汗を流し泥をかぶって花を育てるとというのが非常に効果があったと。もう少年院、或いは鑑別所に入出入りしている子どもが花を通して立ち直ったいくつかの例がありますが、花が一番効果がある。例えば野菜とか稲も作りました。ただこれは数日間放っておいても別にどうっていいことはないですね。それから動物も小さい動物は可愛がります。大きくなってくれば当番で事務的にただ餌をくれる。稲やなんかを作っても田植えの時だけは農家の方に代掻きをやってもらう。泥んこになって喜んで植える。あと稲刈りの時期まで少しある。あとは収穫祭といってお餅をつくかしてやる。稲を作ってこんなに楽なものかと思ってしまう。稲を一つ作るにしても本当に手がかかるということを全然知らないですよ。かえってマイナスになっている場合もある。そういう面で一つは花が非常に心の教育になるというのは、1日が2日、手をぬいたらもうしおれてしまう。水をくれなかったらしおれてしまう。ということで旧真田町の場合は花づくりに取り組んできているんですが、それを見ていただきたいんですが、5-1、これが皆さんご存じのように神戸の酒鬼薔薇聖斗、平成9年5月24日に起きた事件ですね。馳淳君という6年生の男の子の首を切って、ヘルメットを被っている人の後の塀の上に頭がありました。逮捕されたのが6月ですが、私、その後5日ほど経って行ったんですが、その真ん中のプランターを見てください。このプランターが枯れていますね。草が生えている。枯れています。これは去年のおそらく文化祭か何かに使ったものです。もう7ヶ月、8ヶ月経ってもそのプランターが片付けられていない。これは校門から6・7mの距離ですよ。そしてこれだけの大事件が起きて片付けられていない。毎日、子ども達はこの前を通っているんですよ。

次にその下ですが、大久保小学校。一昨年の6月1日に御手洗里美さんが、お昼休みになった時に殺されました。その左側の引っ込んだ所が学習室ですが、そこで殺されています。よく見てください。長

崎の6月というのは花が満開です。どこかに花一輪が咲いていますかね。何にも無いですね。これは皆さんが佐世保に行った時、九十九島が見える素晴らしい観光場所に登っていく道なんです。その裏側のところに道路がありますが、それが登っていく途中です。でも花一輪無いですね。全く殺風景です。私は大体3回事件があった学校に行くんですが、全く潤いが無い。

次に2番です。東大寺学園の中高一貫高ですが、これが昨年の6月にお医者のお母さん、それから弟と妹を放火によって焼死させた。ところがこの子が通っている東大寺学園は、皆さんもご存じのように進学校で、関西では有数の学校です。ところがその写真を見てください。誰が見ても、どこのIT企業の会社であるかと、私が実際に行ってみても潤いが無いですね。心の教育がされていないと。

次に3番を見てください。これが平成17年6月に起きた東京の板橋の佐藤工業とサンリツの社員寮の管理人のお父さんとお母さんを鉄アレイで殴り、庖丁で刺して殺して、証拠を隠すためにガス爆発させた。ところが高校に入っておりましたが、まだ6月です。その子が出た赤塚第二中学ですが、長野県でもこれだけの環境がないくらいの素晴らしい環境です。桜の大木が取り囲んでいて、本当に静かな東京でもこんな所があるかなというくらいのところです。池袋から東武東上線で9つ目の駅のところですが、見てください。玄関のところを見てください。枯れた何年前かの植木鉢が玄関のところに捨てられて草が生えているだけです。東京の6月なんていうのは花が満開です。心を潤してくれてもいいと思うんですが何も無いと。

次に4番です。これが平成15年に起きた、種元駿ちゃんという4歳の子を、築町パーキング場という長崎の一番中心街にある所です。すぐ隣が長崎の地方裁判所です。100mぐらい離れた所が長崎県庁です。その所で殺されたわけですが、これは中学に入ったばかりの子ですから、小学校教育が問題になると思います。この子が出た西浦上小学校です。見てください。玄関に何も無いですね。何十年、潤いが無いままです。この学校全部周りを歩いてみて花一輪どこにも咲いていません。

次に下ですが、岐阜県の中津川市立中津川第二中学校です。これが昨年の4月に清水直さんという中学2年生の女の子が、一つ上の先輩の男の子に、パチンコ店の廃屋の中で殺されました。その学校を見てください。玄関、どこかの会社みたいな、工場みたいな感じですね。学校という潤いが無いと。

私は殆どの大事件を起こした学校を2回から3回行って見て、共通しているのがやはり心の教育、癒し、そういうものが無いですね。ところが本気になって自分が泥をかぶり、汗をたらして、花でなくてもいいんです。やれば子どもは変わっていくことは、私は現役の頃から認識しているわけです。そこで旧真田町の場合も大変な時代がありましたが5番を見てください。これがA小学校でございます。小学生が育てている花ですね。ところがかつて、この学校で何とか心の教育をと言ってみても、花などどこに育てる場所がありますかと言われました。でも土が無くても、これだけの花を育てることが出来るんですよね。この学校へ秋に行きますと菊が育っている。本当に素晴らしい大輪が咲いている。ところが日曜日に行った時に子ども達が来て葉についたアブラムシを楊枝で全部落としているんです。下にティッシュペーパーを置いてアブラムシが他にいかないように落としている。私がスプレーの殺虫剤をかけたらどうかと言ったら、「そんなことをやったら先生、花はみんな傷んでしまいます」とそれで一つずつアブラムシを落としているんですね。

次に6番を見てください。これも小学校の子ども達です。夏休みや日曜日、学校をまわって見ていくと、夏休みも日曜日也非常に暑い時に、遠くの子どもはお母さんやお姉さんに一緒に送ってもらってきて、自分は水をくれておりますが、お母さんや小学校5年生や6年生のお姉ちゃん、自分は3年生です。汗を拭き、草を採り、枯れた花を取っております。本当に花を大事にしていますね。

次に7番、これは中学です。土が無くてもこれだけの花を育てることが出来るんだね。これは全部子ども達が土から堆肥から作って、そして苗を育てて、花を育てている。日曜日の夜、10時半頃ここを通りました。中学3年生の男の子がいて、「おや」って思って離れた所から見ていたら、本当に一本、一本に水を丁寧にくれているんですね。「こんな時間にどうしたの?」って聞いたら、親類へ行って遅くなったと言っております。やっぱり今、見ていただいたように心の教育をどう評価していくか、そしてどう取り入れていくか、やはりこれが今、教育が非常に混乱した状態の中で私は大きな課題ではないかなというふうに思います。時間を少し超過して申し上げたわけですが、また分からないところがあれば質問をお願いします。

荒井副座長：

大変ありがとうございました。素晴らしい写真も用意していただきまして、見ている方達も心が和んでまいりました。ありがとうございました。今の大塚教育委員長の説明等に関しましてご質問などありましたらどうぞ。

斎藤繁子委員：

実は大塚先生の教育について、前から素晴らしい活動をしているということで、私も大塚先生と前にお話したことがございまして、素晴らしいなということをいつも感心しておりました。実は合併ということで市長選があった時かな、私どもの地区で市長との懇談会というかたちでやりました時に、大塚先生の取り組みが新聞に出たのをそこに集まった人達が知っておりまして、市長に是非、大塚先生の取り組みを上田市全体に普及するようなかたちで教育委員会に是非入れていただいて、その取り組みを上田市全体に広めていただきたいというご意見が出ました。何人かからご指摘がありました。それで市長も分かりましたという話で、私も非常に期待をしまして、今回、このような取り組みが出来たらということで、期待をしております、ちょっと厳しい言い方で申し訳ないですが、先生も多分そのようなことで委員長さんというお立場を得られて、それを上田市全体でどのように具体的に取り組みをなされたか、ということをお聞きすると同時に、その時に何かネックがあったのかとか、その中であるのか。具体的にどんなようなかたちで、その先生の取り組みのいいところを先生の評価だとか、学校評価だとか、教員評価を取り入れてらっしゃる。視点は素晴らしいと思うんです。そういうことを合わせながら上田市全体の各学校へどのように普及されるのか、そういうようなことを教育長さんもいらっしゃるのでお聞きしたいと思います。

荒井副座長：

はい、お願いいたします。

大塚教育委員長：

今のご質問をされた上田市への広がりですね。これは合併4市町村のそれぞれの旧市町村のやってこられたやり方、そういうものもありますし、これからそれぞれの学校の検討というものもありますし、やり方もある。今、これから合併して一番取り組まなければというのはやはり先生方が不登校や非行や先程、申し上げたように、そういう問題で非常に時間が無くなったり、先生自身がイライラしてくるといような状態、そういうものを乗り越えなければ、改善、改革しなければならないところですね。そ

れにはやはり何としても、一つは子ども達がとても分かる、出来る、そういう楽しい授業してもらおうと。そういう取り組みをとにかくしてもらおうように今の校長会をお願いして、各学校で具体的にどう取り組むか。いわゆる教育委員会からこうやれというのではなくて、それぞれの学校で先生方の指導力の向上、そしてその結果、分かる、出来る授業、楽しい授業ですね。それをどうしていくか、それを校長会をお願いして、4月にもう一度、校長先生も変わりますのでお願いして、4月の終わりには各学校に具体的に出していただいて、本気になって先生方の指導力の向上を図る。それによって、やはり不登校になった子どもの対応をしなければいけませんし、いじめがあればいじめの対応をしなければいけません。しかし先程、申し上げたように学校が本当に楽しくなってくれば、不登校もいじめもかなり減っていくということは確かではないかと。しかし、それが解決出来ない面は教育行政として取り組んで解決していかなきゃいけないというふうに思います。今、まず第一に取り組むはそこです。それからもう一つは、心の教育を具体的にどう取り組んでもらうかということで、それも具体的に出してもらおうというふうにしてあります。いいでしょうか。

荒井副座長：

私もちょっとうっかりしておりまして、大塚教育委員長には先進地事例の授業評価、学校評価の現状と課題というのもお話していただくことになっていますが、資料をいただいておりますこれは違いますか。これは教育委員会事務局の方ですね。分かりました。大変失礼しました。それでは他に。

堀委員：

大変素晴らしいお話だったと思っておりますが、中学生ぐらいになりますと、子ども達の間でも学力の差というか受験の問題も出てくると思います。そうした中で全て分かるというのは理想だと思うんですけども、現実には上田市全体にこれを広げた場合、可能なかどうかと。というのは、かなり中学生の高学年ぐらいになるとクラスの中はかなり差が出ていると思うんですよ学力の中で。その中で90%の子ども全部に分かるようにやっていくと、レベルを落としていかなければいけないのか、それともどういう格好でしていくのか、そこらへんがちょっと分かりづらいところがあったものですから、具体的に説明をしていただければと思うんですけれど。

大塚教育委員長：

一つは先生方に非常にご苦労をしていただいて、例えば、数学とか英語などは2クラスある学級を3クラスにする。先生がこちらへ行けとやるとあれですが、子どもが自分で選択してクラスを選ぶ。そしてその自分の能力に応じて数学や英語をやっていくと。ところが県と国からの先生の配分は2クラスの教師分しか配分されてないですね。ですからそういう面からは先生方は一クラス分もつので、時間のもち時間はそれだけ増える面もありますが、先生方はそういう努力をしてくれてますね。ですから学力テストなんかをやってみても、下の子どもが少ないですね。このA、B、Cと3段階で学力の高いランク、中ぐらいのランク、それから下のランクと3段階入れます。そのCのランクの子ども達が割に少ないんです。全国平均と比べると。平均点にしてしまうと分からなくなってしまうんですね。今、ご存じのように非常に二極化されているといいますが、塾に行っている子どもは非常に高いと。正課以外によって学力がついていると。ところが真田町の場合は、小学校が大体2%、中学は一つの学校は10%、一つの学校は30%程度、非常に少ないですね。でも塾へ行かなくても下が非常に少ないのはやはり先程、

申し上げたように先生達が授業改革に取り組んで学力をつけてくれている結果がそこに出ているのではないかなというふうに思います。

堀委員：

学力にあわせてクラス編成をするということですね。理解出来ましたありがとうございます。

荒井副委員長：

他にはいかがでしょうか。はい、佐藤さん。

佐藤委員：

大塚教育委員長さん、ありがとうございました。素晴らしい資料と説明をいただきました。この中で委員長さんも何回も繰り返されたと思うんですけども、評価を何のためにやるか。というところが問題になっていると思います。先生達が元気になるように、また次の授業に生かすために改善のためにやるってということが重要じゃないかと思います。この会議の中で第1回目と第2回目にも教員評価とは授業評価だけじゃなくて、先生の人格丸ごとの教員評価が問題になっているんですけども、駄目な先生は排除するとか駄目な先生を排除して給料とかそれから人事まで反映させるために評価をさせるという意見もあったんですけども、それはやはり危険なことで、先生達が元気になって本来の授業をよりよくするためにはどうやったらいいか生の子どもの声を聞く。それとまた親も学校評価の中で子どもが元気に学校に行っているからという観点で子どもを見ているということがすごく重要で、今、私の子どもが行っている小学校でも中学校でも上田市内でもこの評価を取り入れてやっております。それでその結果を集計されたものが親の方にもきて結果が公表されております。ですから皆で先生達が元気になってもらうように応援していますという意味でも評価というものをよりよく生かすための、良い改善のための評価というものをしていく前提で共通意識を持ちたいなと思うんですけどもいかがでしょうか。

大塚教育委員長：

評価っていうのは本当に難しいですね。私は現役の時も1,200人ばかり生徒がいたんですが、やはり受益者からのからの評価を受けなければとやったんですが、これはやっぱり失敗しております。ご存じのように松下電工が1977年に360度評価を取り入れたんです。その時に非常に素晴らしい評価ということで、色々の方が申し上げたんですが、私はこれは失敗するというふうに思ったんですが、結局、部下が上司を評価する。上司が部下を評価する。非常に難しい点があると思うんですよね。結局、松下電工の場合、1986年に生産性がものすごく落ちてその評価を止めたんですが、上司は結局、部下がいい評価を得るために飲み屋に連れていく。それから部下から見れば上司の評価をあまり厳しい評価、改善、改革をいうと、やっぱり自分も一人に評価されるから結局は、当たらず触らずの評価、その結果が生産性がた落ちになったと。私も現職の時にやったんですが、結局、どうして失敗したかということ、学校全体でまとめちゃったんですね。だから一人ひとりの先生が自分の問題として捉えられなくなってしまったと。一番考えてもらわなきゃいけない、取り組んでもらわなきゃいけない先生がやはり取り組んでもらうことが出来なかったと。ただし非常に先生達は授業研究を徹底的にやったからそちらの方でカバー出来たんですけど。あの評価だけでやったら非常にマイナス面が多かったと思うんです。先程、申し上げたように旧真田町の場合は、先生達が本当に自分の日々のあり方をどう改善していくか。それを授業にどう生かしていくか。その生かす場合にやはり研究授業なんかをやって他の人からきちんと実証的

に見てもらおうという方法をとって改善していつているわけです。

宮澤委員：

先程の中学校の学力格差、それを1クラスを3クラスにすると。それで成果があがっている。現状で各校の校長先生の代表で教員数を若干増やしても上田市の予算でやってOKなのかどうなのか。必要だったら今の人数の学校の予算内でとか、教育の予算内で増やして欲しいという学校の希望があったらある程度増やせる余裕があるのかどうか。つまづきは小学校なんですね。中学校で間に合う部分と、小学校で気がつかないままで中学へあげていってしまっただけで気がついた時にはもう遅いと。それは小学校の先生がきちんと気がついて補習させなければいけないんだけど、時間の余裕が無いというふうには逃げていくのっていうのか、人数をもうちょっと若干名補充すればそこがある程度補えるんだったら、ちょっと考えて欲しいなと思います。

荒井副座長：

教育長お願いします。

森教育長：

大塚先生の先ほどのお話では習熟度授業ということだと思いますが、これは旧上田市でも習熟度授業はやっております。加配の部分があるので、それでまず対応出来る部分の一つと。更にもっと細かいことを言うことになれば、それぞれ私ども一般単独のそれなりの予算、職員確保をしていると、こういうかたちになっている。職員定数の定足がありますので、国と県単の加配というかたちになっていると思います。

荒井副座長：

ありがとうございました。

宮澤委員：

どうしても国、県でお金が無ければ駄目というふうに片付けられてしまうと、それ以上おしりを押しでもっとやっていかなきゃいけないでしょうけれども、そこを何とか上田市の中で定数は分かりますけれども、何かいい方法を考えていただけないのかなと思います。そうすると心にゆとりとか癒しとか、そういうところにも自然に繋がってくるのではないかと、どうしてもつまづきがイライラになり、ストレスになりっていう繰り返しで、どんどん悪い方へ悪い方へいじめで解消というような方に進んでいくことも多々あるのではないかなと思います。

荒井副座長：

それではちょっと座長の方から。

戸田座長：

只今の森委員長の話、ありがとうございました。この森委員長にこの旧真田町の取り組みをお話いただくという話が前回出てきた動機は、授業評価、先程、ちょっと誤解もあるといけないので申し

上げておきますけれど、第 1 回、第 2 回の議事録をお読みいただくと分かる通り、教員評価について、例えば教員の人格を評価するとか、そういうことを全然言っているわけではなくて、教員の授業評価について検討をしてきたわけです。その延長線上でこの先駆的な事例といいますか、試みをしておられた、大塚委員長の事案をお聞きしたいと、こういう流れでお聞きしたわけでございます。従いまして前回までの教員評価の議論というのは、現在、進みつつある校長による評価と自己評価の組み合わせ、それだけでいいんだろうかと。むしろ先生方の授業のパフォーマンスを具体的に評価に入れた方が教師にとってもむしろいいんじゃないかと。いい授業をしている先生達を励ますという意味でも大変よいことじゃないか、ということの延長線上で只今の話を承ったとこういうことでございます。色々ご参考になる話ありがとうございました。

中村委員：

大塚委員長の評価は難しいという点では私も認識しております。一方で教職員の願いという点で必ず挙がってくるのは 2 つですね。一つは教材準備の時間が足りない。教職員として一番楽しいのが明日の授業をどうするのか、こういう教材は子ども達に与えれば、子ども達が喜ぶと、そういう教材にしたいんだ、でも今、そんな時間はない。2 つ目は子どもと接する時間が無い。そういう点も考えれば先程、宮澤委員がおっしゃったように学校現場では本当に教職員の数を必要としているんだと。ただ、上田市は先程、お話がありませんでしたけれども、市独自に心の教室相談員というを配置しております。このことによって不登校、数字的にはそんなに変化はありませんが、学校現場の実態としてはそういう先生達が関わってくれることによって学校に来られる。30日以上欠席をするんだけれども、学校との関わりをそういう点で市が受け持ってくれる。子ども達には居場所が沢山あると、そういう実態がある。そういう点では高く評価していきたいというふうに思います。それから授業評価と同時に私の学校では子ども達が保護者の意見を聞いて、学校でそれをどうやって生かしていくんだということが論議になっていまして、授業評価でも数字的に現れるものと、もう一つは今具体的に行われている学校運営ですね。学校行事をどう変えていくか、その意見を聞くようなシステムになっています。勿論、PTAの会議で聞くこともありますし、アンケートの中で聞きながら実際に運動会のやり方についても解決したという経験がありますので、そういう取り組みも上田市ではやっているということを伝えておかなければならないかなと思ってお話ししました。

荒井副座長：

ありがとうございました。時間が迫ってまいりました。あとわずかになっておりますが、あと 1 名だけ。

齊藤忠彦委員：

感想めいたことなんですが、今日は教育委員会の先生方にもお越しいただきまして、上田市の現状が本当によく分かり、更に夢が広がるようなお話もいただいて、安心したような次第です。全体を通して思っている点やら感想等を含めてです。資料の最初のところに戻ってしまいましたが、上田市の実態として資料 1 の不登校の人数の割合ですけれども、単に数値だけではないんですが、やはり他の市町村と比べて不登校児童生徒が多いのが明らかだと思います。そのことに対する分析というのかな、考察みたいなところをもう少し充実させていくことが必要で、例えばもう一つの資料に上田市校長会のいじめに関

するアンケート調査って資料がありますが、これも各校を対象に行っているかと思うんですが、一番最後のところの6番の成果と活用事例のところ(1)番からいくつか考察的な内容が載っていますが、せっかく活動として独自に取り組んでいる活動であるので、もう少し踏み込んだ考察がここに上がってくるといいのかなと感じました。こういう実態調査、対応策、更に大塚先生からお話があったように上田市独自の授業の魅力づくり、魅力的な取り組み、といった独自のものが立ち上げられるといいなど。その中に例えば先程から話が出ている教員の授業の評価とか学校評価をもうちょっと充実させるとか、そういった方策、あと心の教育っていうのは私も大賛成で、遠回りかも知れないけれども、まずは魅力的な学校、行きたくなる学校というのを是非上田市で実現して欲しいなと思っております。私も大学に赴任してから大学というのは花がなくて、一人で花を植え始めて花壇をキャンパスに作ったんですが、是非上田市で何か出来る独自の心の教育というものがあつたらいいかなと思います。感想的なことですが。

荒井副座長：

ありがとうございました。花のお話は本当に安心しました。私も自分の学校には花が一杯咲いていて、ああ良かったなと思いました。大変皆様方、議論を尽くして、あるいは質問等をいただきまして充実した時間でした。もう5時を過ぎてしまいましたので、今、座長にマイクを渡しまして、最後に締めていただいて、またこの次にこの続きはさせていただきたいと思います。

戸田座長：

大変実りある議論をさせていただきました。ありがとうございました。これに懲りずにまた是非お越しいただきたいと思います。まだペンディングになっているような質問もございますし、議題もございますので、機会をみて是非とも委員長、並びに教育長またおいでいただいて。本日は本当にありがとうございました。それで先程、事務局の方からもご連絡ありましたけれども、事務局の体制も変わりますので、4月の会議につきましては、新たな事務局と相談して進めてまいりたいというふうに思います。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。